

平成27年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課

担当名：DV対策担当

内線：2924

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B48	DV被害母子心のケア事業			一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	
事業期間	平成26年度～平成27年度	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律		戦略項目	11	女性がいきいきと輝く社会の構築		
					分野施策	050303	人権の尊重		
<p>1 事業の概要</p> <p>市町村におけるDV被害母子の心のケアの取組を促進するため、県がモデル実施と人材育成を行うことにより全県下で実施できる体制を構築する。</p> <p>また、DV被害母子の自立と子供の健全な成長を支援し、将来的なDVの連鎖を防止する。</p> <p>(1) 心理教育プログラムのモデル実施 1,891千円 (2) インストラクター養成講座の開催 1,080千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 心理教育プログラムのモデル実施 1,891千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26～27年度の2年間、モデル市と共催で集中的に実施(各年度9～3月、計5地域で実施)。 効果の見える化を図り、市町村のプログラム実施について、具体的な検討を促す。 <p>イ インストラクター養成講座の開催 1,080千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理教育プログラムを各地で実施できるインストラクターを養成(5～7月)。 <p>(2) 事業計画</p> <p>ア モデル実施</p> <p>平成26年度 3地域 平成27年度 2地域</p> <p>イ インストラクター養成講座の養成人数</p> <p>平成26年度 34人 平成27年度 24人(予定)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 実施市町村の拡大により、全県下でのプログラム実施体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度末 モデル実施 5地域 <p>イ 全県下でのプログラム実施をカバーするインストラクター体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度末 養成インストラクター 58人 <p>ウ 被害母子が心のダメージを回復するとともに、DV家庭で育った子供の暴力の連鎖を断ち切り、将来、加害者にも被害者にもならず済む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理教育プログラム受講後、自立・健全化への動機付けによる行動変容があった母子の割合 100% <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>民間支援団体、子供への暴力防止活動を行う民間団体、保健師、保育士、スクールカウンセラー等、行政と民間団体の連携により、地域における支援体制を確立する。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円</p>									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	2,971							2,971	1,364
前年額	4,335							4,335	